

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	中島 義兼
【住所又は本店所在地】	兵庫県姫路市飾東町塩崎428番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年 7 月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三機サービス
証券コード	6044
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 義兼
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市飾東町塩崎428番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三機サービス 経理部 藤本英紀
電話番号	079-289-4411

２【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 薫子
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市飾東町塩崎428番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三機サービス 経理部 藤本英紀
電話番号	079-289-4411

３【提出者（大量保有者）／３】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社中島産業
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市飾東町塩崎428番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三機サービス 経理部 藤本英紀
電話番号	079-289-4411

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年 7 月21日
訂正箇所	平成27年 7 月27日に提出した変更報告書No.1に不備がありましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

野村證券株式会社に対して、平成27年4月15日から平成27年7月22日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成27年4月15日付で差し入れております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,612
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	（普通株式） 平成5年12月13日付相続により1,875株取得。 平成14年3月30日付贈与により200株取得。 平成16年4月30日付贈与により400株取得。 平成17年4月25日付贈与により400株取得。 平成27年1月17日付株式分割により490,800株取得。 平成27年4月24日付売出しにより100,175株を処分。 平成27年7月21日付新株予約権行使により36,250株取得。 （新株予約権） 平成27年1月17日付株式分割により29,000株取得。 平成27年7月21日付新株予約権行使により36,250株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,612

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,250
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	（普通株式） 平成5年12月13日付相続により1,875株取得。 平成14年3月30日付贈与により200株取得。 平成16年4月30日付贈与により400株取得。 平成17年4月25日付贈与により400株取得。 平成27年1月17日付株式分割により490,800株取得。 平成27年4月24日付売出しにより100,175株を処分。 （新株予約権） 平成27年1月17日付株式分割により29,000株取得。 平成27年7月21日付新株予約権行使により29,000株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,250

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

野村證券株式会社に対して、平成27年4月15日から平成27年7月22日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成27年4月15日付で差し入れております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

野村證券株式会社に対して、平成27年4月15日から平成27年7月22日までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成27年4月15日付で差し入れております。